

森林整備活性化資金の活用による森林の整備

(独) 農林漁業信用基金出資金 (拡充)
森林整備活性化資金利子補給金 (継続)

【平成21年度予算額】

独立行政法人農林漁業信用基金出資金

1,100,000(500,000)千円

森林整備活性化資金利子補給金

201,209(198,289)千円

事業のポイント

無利子の森林整備活性化資金と有利子の日本政策金融公庫資金を併せて貸し付けることによって、林業者の金利負担の軽減を図り、施業規模を集積した森林整備を進めます。

- ・森林整備活性化資金は、償還期限30年、据置期間20年の無利子資金。
- ・森林施業規模を集積して行う造林等の事業が対象。

政策目標

施業規模を集積して造林等の事業を実施する林業者の金利負担を軽減し、6年間で330万haの間伐の実施に資するとともに、多様な森林づくりを進めます。

< 内容 >

無利子の森林整備活性化資金の貸付けによる林業者への支援

森林整備活性化資金の原資を日本政策金融公庫に寄託する独立行政法人農林漁業信用基金に対し、寄託原資の一部を出資するとともに、寄託原資として民間金融機関から借り入れた資金に対する利子補給を行うことによって、日本政策金融公庫が林業者に対して無利子の森林整備活性化資金の貸付けを行うことができるようにします。

この無利子の森林整備活性化資金を有利子の日本政策金融公庫資金と併せて貸し付けることにより、林業者の金利負担が軽減されます。

< 補助率 >

定額

< 事業実施主体 >

独立行政法人農林漁業信用基金

< 事業実施期間 >

- ・独立行政法人農林漁業信用基金出資金 平成20年度～
- ・森林整備活性化資金利子補給金 平成15年度～

[担当課：林野庁企画課]